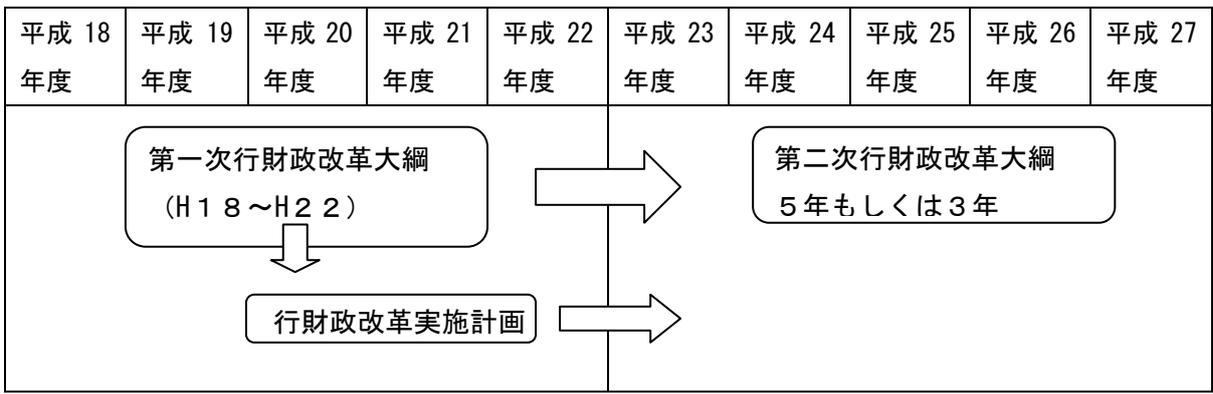


第二次行財政改革大綱について

【第一次行財政改革の概要】

本市における行財政改革は、平成 18 年度に行財政改革大綱及び実施計画を策定し、市の将来像を描く総合計画の確実な達成を目的として改革に取り組んできました。この第一次行財政改革大綱においては、事務事業の整理統合や職員、組織のスリム化、定員管理と給与の適正化など、改革の成果をあげてきました。

笠間市行財政改革のながれ



1. これまでの行財政改革の取組

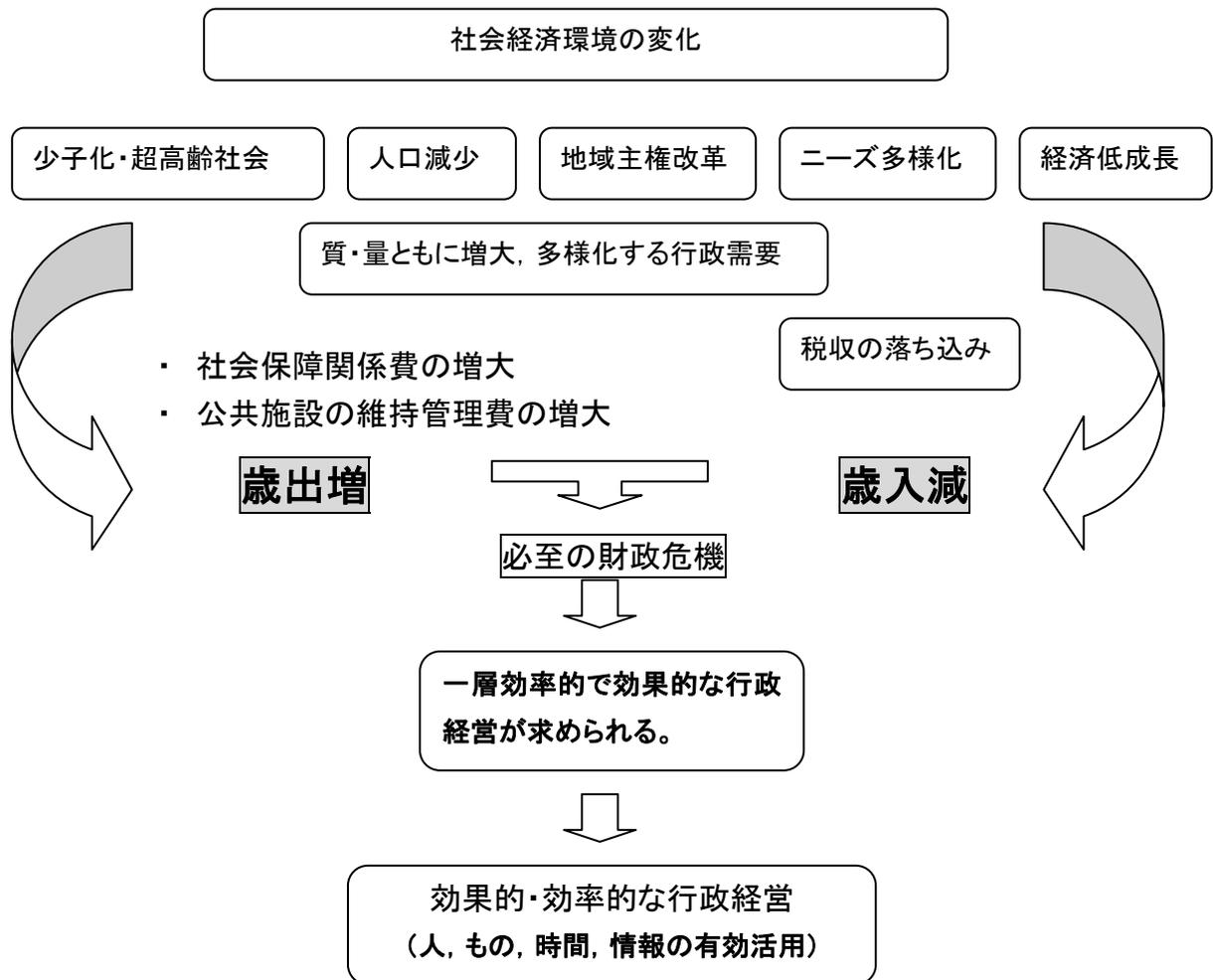
笠間市では、「すみよいまち 訪れてよいまち 笠間」の実現のため、①簡素で効率的な行政運営システムの構築、②地方分権に対応した財政基盤の確立、③市民参画による行政運営の透明化と情報化の推進を基本方針として、7つの柱を主要施策として行財政改革を実施してきました。

主要施策名	項目数	取組項目	継続 実施中	終了
1 事務事業の見直し	49	49	24	25
2 職員の意識改革と資質向上	15	15	12	3
3 組織機構の合理化	10	10	6	4
4 定員管理と給与の適正化	11	11	6	5
5 自主財源の確保（歳入）	28	28	26	2
6 財政運営の健全化（歳出）	38	38	29	9
7 情報の公開と市民の行政への参画	16	16	16	0
その他（笠間市議会の自主解散）	1	1	0	1
項目外（農業委員会員の改選等）	2	2	1	1
合計	170	170	120	50

21年度実績において、170項目中、50項目が終了、120項目が継続

- ・ 当初の計画を達成した50項目（進行管理をしないもの） → **【終了】**
- ・ 120の継続項目
→ 改革には着手したが、更に内容を精査し、継続的に取り組む項目 **【継続】**
継続の中には方向性が定着している項目もあります。

2. これからの行財政改革の取組について



現在、地域主権改革に向けた取組が高まり、地域はそれぞれが持つ特性に立脚して自立していくことが求められています。人口が減少していくなかで地域が自立していくためには、官（行政）と民（市民、地域団体、NPO、企業）とのあり方を変え、行政や市民、地域団体、NPO、企業など地域を構成する各主体が、それぞれの役割と責任のもと連携・協働し、公共の分野を担っていくことが求められています。 → **市民協働の推進**

一方で地方交付税が削減されるとともに、景気の低迷は税収減少に加え、社会保障費の増加を招き、更にはこれまで整備してきた公共施設の維持管理費が今後、大きな財政負担になることが予想されます。

このような中で市民のニーズに的確・適切に対応していくためには、施策や事務事業を見直し、施設等の修繕においても長寿命化を図るなど、効果的で効率的な行政経営を行うとともに自主財源を確保する必要があります。

→ **財政基盤の向上**

また、市民協働や効果的で効率的な行政経営を推進し、自主財源を確保するために、新たな課題や目標に対して柔軟に対応し、積極的にチャレンジする職員を育成するとともに、職員間で情報を共有するなど、部、課にとらわれない行政組織にしていく必要があります。 → **市役所の変革**

3. 第二次行財政改革大綱に向けて

第二次行財政改革大綱の方向性

第一次行財政改革大綱においては、基本方針の実効性を確保していくために、7項目を主要な改革の柱（主要施策）として位置づけ、年度ごとに進行・管理を行ってきました。

しかしながら、主要施策ごとにみると「2職員の意識改革と資質向上」、「5自主財源の確保（歳入）」、「6財政運営の健全化（歳出）」、「7情報の公開と市民の行政への参画」の施策においては、継続して実施する項目が多いことにより、今後も進行管理を行う必要性があります。

また、今後の行財政改革については、社会経済環境の変化により、市民協働の推進、財政基盤の向上、市役所の変革というキーワードが特に重要となってくると考えられます。

4. 今後のスケジュールについて(案)

月	平成 22 年									平成 23 年		
	10 月			11 月			12 月			1 月	2 月	3 月
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬			
パブリックコメント										↔		
議会				↔						↔		報告
推進委員会					第 2 回					第 3 回		第 4 回
本国会			第 2 回					第 3 回			第 4 回	
幹事会		第 2 回				第 3 回					第 4 回	
策定作業		大綱素案	大綱素案		大綱素案	大綱案 実施計 画素案		大綱案 実施計 画素案		大綱案 実施計 画素案	大綱確定 実施計画案	大綱確定 実施計画案

第 2 回委員会（11 月中旬予定）

第二次笠間市行財政改革大綱（素案）について

第 3 回委員会（1 月中旬）

第二次笠間市行財政改革大綱（案）について

第二次笠間市行財政改革大綱に伴う実施計画について（素案）

第 4 回委員会（3 月中旬）

第二次笠間市行財政改革大綱の確定

第二次笠間市行財政改革大綱に伴う実施計画（案）について